

学校教育における
ICT 環境整備、及び
ネットワーク通信の担保
に関する要望書

令和2年5月

矢板市議会

1. 要望の要旨

学校教育における、教育機会均等の保持、さらに自治体間格差、世帯間格差を解消するために

(1) ICT 環境整備のさらなる迅速化

(2) 学校外での使用時における、家庭環境に依存しないネットワーク通信の担保

以上、2 項目について要望する。

2. 要望の背景と理由

新型コロナウイルスの影響で、子どもたちが学校に行けなくなった。それにより、子どもたちや各家庭の日常にとって、学校という存在がどれだけ大きな存在だったのか再認識した。

再確認すべきなのは、日本の学校の福祉的側面の大きさである。教職員は子どもの見守り役であり、伴走役でもある。そして学校は、子どもたちが教科教育を受ける場という価値以上に、教育活動を通じた福祉の場だという前提に立つ必要がある。持ち合わせる資本(経済・社会関係・文化等)は自治体、世帯によって格差がある前提で、それらが子どもたちの育ちを阻む要因になることも少なくない。

現状、新型コロナウイルスの影響での自治体間格差、世帯間格差が顕在化し、さらに拡大している。結果として、学習機会を均等に受けるという子どもたちの権利を妨げている。生まれ育った自治体、家庭での資本金格差が教育格差につながる負の状況を、今以上に生み出してはならない。

政府も校内通信ネットワーク整備と「1 人 1 台端末環境」を一体とした「GIGA

スクール構想」を、当初の令和5年度の完了目標から、本年度、令和2年度の完了に目標を前倒しして進めている。今後も長期休校が発生する可能性は否定できず、ICT環境整備でのオンライン授業などは学校教育の手段の一つになる。このような状況において、矢板市においても、「GIGAスクール構想」の実現に今以上にさらに迅速に取り組まれることを要望する。

同時に、課題となるのは、各家庭でのネットワーク通信の担保である。既述の通り、新型コロナウイルスなどでの長期休校が発生する可能性は否定できない。結果として学校と家庭をつなぐ遠隔授業等が主体になるケースも想定される。その際にも、教育を均等に受けられる子どもたちの権利を守るために、家庭でのネットワーク通信機器の有無等で生じる格差を埋めなくてはならない。学校内はもちろん、学校と家庭をつなぐネットワーク通信も、今後さらに、有事の際には特に、存在することが前提のインフラとなる。各家庭での通信状況の現状を洗い出し、通信費を支払う余裕がない家庭への補助等、家庭環境の格差を埋める施策を講じるよう要望するとともに、インフラであるネットワーク通信の担保と遠隔授業等の学習機会提供において、市内の学校間での格差が生じないように、主体的、積極的な教育行政の運営を望む。

以上、要望するものである。

令和2年5月15日

矢板市長 齋藤 淳一郎 様

矢板市議会議長 石井 侑男